

知 事 意 見

平成 27 年 9 月 29 日

福山共同発電所更新計画に係る計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）について、関係市長の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）に反映させるとともに、事業計画の決定に当たっては、当該事業に係る環境影響をできる限り回避し、又は低減するなど環境保全上必要な措置について特段の配慮を願いたい。

記

1 事業計画について

方法書の作成に当たっては、事業内容や地域特性等を踏まえた上で、環境負荷の低減及び環境への配慮について十分な検討を行うとともに、これらの検討経緯等を示すこと。

2 調査、予測及び評価の手法について

方法書の作成に当たっては、環境影響評価項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定について、事業内容や地域特性等を踏まえた上で適切なものとなるよう留意するとともに、各項目の選定理由等を具体的に記載すること。

3 住民理解について

住民の理解が得られるよう、事業計画に関する情報を積極的に提供すること。

また、方法書の作成に当たっては、事業概要、事業の必要性、使用する予測式や発電設備の出力・利用率等予測条件の設定根拠の適切性などについて、丁寧かつ住民にも分かりやすい表現とした縦覧図書とすること。

4 大気質について

(1) 事業実施想定区域の周辺は、微小粒子状物質について環境基準に適合していない地点が存在し、大気環境の改善が必要な地域であることから、微小粒子状物質の予測手法及び対策に係る今後の動向に応じて、事業者として適切な対策を検討すること。

(2) 煙突高さについては、既設と同様の 90m 以下の検討しかしていないが、方法書の作成に当たっては、着地濃度の低減の観点からも十分に検討を行うとともに、その検討結果を示すこと。

(3) 新 2 号機の硫黄酸化物の排出濃度は、廃止する施設よりは低い濃度であるものの、副生ガス専焼の既設新 1 号機よりも高い濃度であることから、環境負荷の低減を図るため、方法書の作成に当たっては、排煙脱硫装置の採用を含めた硫黄酸化物の排出抑制対策を比較検討し、その結果を示すこと。

5 騒音、振動について

現在予定されている主要な輸送経路の沿道には、学校、病院及び住宅地域も存在していることから、関係車両の発生台数をできるだけ早期に把握するとともに、輸送経路の分散や発生車両の平準化を検討し、周辺環境への影響の低減に努めること。

6 温室効果ガスについて

熱効率の高い発電設備に更新することにより二酸化炭素の排出量を低減としているが、方法書の作成に当たっては、発電設備の更新による二酸化炭素の排出量の低減について具体的に検証するとともに、その検証結果を示すこと。